

平成29年11月20日

八尾市長 田中誠太 様

市民クラブ議員団

小枝洋二

村松広昭

大星なるみ

吉村拓哉

平成30年度市政運営と予算編成に対する要望について

人口減少社会が急速に進行する見通しの中で、将来にわたり活気ある元気な社会を維持し続けるためには、子育て支援、教育、福祉、健康づくり、女性活躍の社会、子どもの貧困対策、地域活性化、都市基盤の機能更新など、様々な行政課題が山積しており、その課題解決に向けた積極的な取り組みが必要不可欠であります。

さらに本市の財政状況は、平成28年度決算で、財政調整基金を4億8000万円取り崩し、一般会計に繰り入れることにより、実質収支は3582万2000円の黒字となったものの、単年度収支額は1311万3000円の赤字となり、また、経常収支比率についても、前年度から2.2ポイント悪化し、101%という、近年には見られなかったような厳しい状況にあります。

このような中で、様々な行政課題の解決に向けた積極的な事業を行えるよう、また、将来世代に過剰な負担を先送りすることのないよう、財政健全化の取り組みが今まで以上に重要になっております。

来たるべき平成30年度は、八尾市政施行70周年という記念すべき年を迎えるとともに、中核市という新たなステージへ移行することで、健康分野をはじめ様々な市民サービスの向上をはじめ、積極的な取り組みが盛り込まれた新たな八尾の行政運営がスタートする年になると大いに期待をしております。

この度、我々会派として、平成30年度の市政運営と予算編成に対する24項目の要望を取りまとめました。いずれの項目も市民ニーズが高く、現在の八尾市政において早急に取り組むべき内容であります。田中市長には、ぜひとも平成30年度の事業と予算に反映いただきますよう、要望いたします。

平成30年度市政運営と予算編成に対する要望

1. 100を超えた経常収支比率の速やかな改善を図り、持続可能な行財政運営を維持するため、行財政改革行動計画の年次計画を前倒しで取り組むこと。また、平成30年度予算編成に際して、歳出予算に対する歳入充当においては、財政調整基金等の繰入金や臨時財政対策債等の市債の発行について十分精査を行い、決算額との乖離が大きくなならないよう精緻な予算編成に努めること。
2. 2025年問題が間近に迫るなか、本市においても今後ますます超高齢社会と少子化が進行する。その影響について将来予測を明らかにし、新たな行政課題への対応策を早期に講じるため、中長期を視野に入れたまちづくりビジョンを構築する必要がある。そのための組織体制の確保と必要な予算措置を講じること。
3. すべての市民が暮らしやすいまちをめざし、女性が活躍できるまちづくりを推進すること。特に女性の就労機会や社会参加の促進を進めること。また、女性活躍プロジェクトチームのこれまでの役割と成果を今後の施策にどのように反映するのか、明らかにすること。
4. 出張所において、乳幼児から高齢者まで多世代が集い、市民と市民がつながるきっかけとなる取り組みを積極的に進めるとともに、出張所職員が自らアウトリーチを行い、出張所に来られない・来ない高齢者や障がい者等の実情を把握することにより、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けての取り組みを地域とともに進めること。
5. 校区まちづくり協議会の交付金の改定が行われたが、交付金のあり方について、常に検証するとともに、女性や障がい者、外国人など多様な住民が参画できる仕組みづくりと、新たな担い手に継承できる手立てについて、住民とともに検討すること。
6. AEDの普及啓発を進めるとともに、設置場所の周知については、市民に分かりやすく情報発信できるよう工夫をすること。また、まちづくり協議会交付金で購入したAEDが効果的に使えるよう、コンビニエンスストアも含めた設置場所を検討するよう働きかけること。
7. いじめや虐待などの人権侵害は後を絶たない。八尾市いじめ防止基本方針に基づき、未然防止・早期発見・迅速な対応ができる全庁的な体制づくりを構築すること。また、職員の人権意識を高めるための研修を充実すること。
8. 差別解消3法について、さらに市民に周知するとともに、人権尊重のまちづくりにつながるよう啓発に努めること。また、職員及び教職員が3法の理解も含め、人権教育の理念と実践を継承できるよう研修計画にしっかりと位置付けること。

9. 「八尾市子ども未来応援推進プラン」に基づく実効性のある取り組みを進めること。経済的困難な家庭や虐待・不登校などのきびしい状況にある子ども・親の課題に向き合えるスクールソーシャルワーカーの更なる拡充を進めること。
10. 八尾市認定こども園がスタートする平成31年度にあわせて、幼稚園の跡地活用についての検討を始めること。また、その際には地域や保護者、教育関係者などの意向を汲み取りながら効果的な活用を検討すること。
11. (仮)子どもセンターについては、教育センターとの連携や児童相談所の関連について整理したうえで、早期に打ち出すこと。その際、ひきこもりの問題や居場所づくりなど、概ね18歳以降の若者への支援・対応についても、庁内でどのように位置づけるのか明確にすること。
12. 市民の健康づくりを推進するなかで、できる限り早期に八尾らしい健康都市宣言を行うとともに、健康都市連合に加盟すること。国際的に受動喫煙に関する規制強化が進んでいる。今後、日本では2019年には、ラグビーのワールドカップ、2020年には東京オリンピックが開催されるなかで、このままでは日本は健康被害を軽視する国だと思われかねない。引き続き、受動喫煙防止の啓発につとめ、全庁での全面禁煙を契機にその他の公共施設について実態把握につとめ、そのあり方について方向性を明らかにすること。
13. 中核市移行により新たに保健所業務を開始するなかで、家庭における共食をはじめ食育基本法が掲げる様々な食育の取り組みが大きく進むよう、啓発活動をはじめ市の対策を充実させること。
14. 人口減少社会が進行する中で積極的な少子化対策の充実も重要な課題となっている。近年の晩婚化等を背景に不妊に悩み治療を受ける夫婦が増加しているが、不妊治療は経済的負担が重く希望する治療を受けられない方もいるため、市として独自の助成制度を実施するとともに、中核市移行を契機に相談体制を充実させること。
15. 本市においても3人に1人が高齢者という地域社会を迎えるなかで、高齢者世帯や高齢者単身世帯がますます増加する。長年住み慣れた地域での生活に支障をきたさぬよう、中核市移行を契機とした医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった八尾市版「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ること。また、近年、晩婚化、晩産化が進んでいることから、一つの世帯で育児と介護の両方を行うダブルケアへの支援について体制整備を進めること。
16. 大阪府自転車条例に則り、市内の販売店や事業所と連携しながら自転車の安全利用に関する意識向上と事故防止に向けた取り組みを強化すること。

17. 「交通不便地域」や「買い物難民」の現状に対する考え方を示すとともに、移動利便性の向上について、大阪バスの運行のみならず、路線変更や増便など、効果的な交通体系について引き続き検討を行うこと。また、南部地域で実施しているおでかけ支援事業等の交通利便性を高める取り組みを北部地域や山手地域においても実施すること。
18. 中核市移行に伴い、屋外広告物に対する市独自の規制を強めるなかで、道路にはみ出したり、落下の恐れがあるなどの危険広告物の撤去等の対策や管理システムを構築すること。
19. 超高齢社会が進むなかで、高齢者世帯が居住していた住居が空き家になるケースがますます増加し、住宅地としてのまちの活気が失われる。そこで、子育て世帯や福祉サービス提供者、商業者の誘致など人口減少のスピードを鈍化させ、まちの活力を維持できる総合的な空き家対策を構築すること。また、空き家等実態調査の結果やパブリックコメントを踏まえ、空き家の利活用をはじめとした効果的な空き家対策を推進すること。
20. 人口減少が進むなか、若い世代が就職や結婚などの人生の節目に、八尾を定住場所として選ぶように、八尾市内外で本市の魅力や優れた政策などを積極的に発信すること。また、観光振興プランの理念をふまえ、八尾市観光協会を中心に市民・事業者・NPOとの協働による観光施策を進めること。特に、八尾のまちを楽しむプログラム「八尾探」の実現に取り組み、まちの活性化につなげること。
21. 平成16年5月13日に開催された地球温暖化対策推進本部幹事会において、2013年度を基準として政府全体のLED照明のストックでの導入割合を2020年度までに50%以上とすること等を努力目標として掲げている。本市の公共施設での照明LED化の目標と実施計画を策定し、目標達成に向けた導入を進めること。
22. 中学生や高校生、大学生などの若者が主体的に集い・学ぶ「居場所」づくりとして、既存のコミュニティセンターや青少年会館などの施設を活用できるよう検討すること。
23. 教職員の働き方を変える手立てや部活動のあり方について検討し、学校現場の多忙化解消に努めること。また、地域連携を進めるなかで、「コミュニティスクール」や「ボランティアによる学校支援」等、地域や市民がともに子どもを育む仕組みづくりを目指すこと。さらに、学校と地域が連携し、放課後の子どもたちの居場所、育ちの場の充実を図ること。
24. 八尾警察署の移転建て替えの早期実現に向けて、府市連携のうえ取り組むこと。